

吉賀町下水道使用料審議会 第5回議事録

日 時 令和6年11月21日(木) 午前9時30分から10時40分
 場 所 吉賀町役場 柿木庁舎 2階大会議室
 審議委員 出席：山吹委員(会長)、田村副会長(副会長)、
 光長委員、水津委員、山脇委員、岩上委員
 事務局 河野建設水道課長、小谷主幹

1.開会

発言者	発言内容
事務局 河野	<p>おはようございます。本日、お忙しい中お越し頂きましてありがとうございます。それでは定刻になりましたので、只今より第5回の下水道使用料審議会の方、開催させていただきます。</p> <p>なおですね、山脇委員さんにつきましてはですね、少し遅れてこられるとの事でしたので、その辺ご報告させていただきます。それとですね、事務局の安達、桑名ですけれども、朝トラブルがありましてですね、そちらの対応をしておりますので、遅れて参加する形になるかと思っておりますので、すみませんがよろしく願いいたします。</p> <p>今日の配布資料はレジュメの方が1枚ございまして、それとあと事前にてですね、答申案の方を配布させていただいておりますけれども。</p>
光長委員	レジュメが無いのですが。
事務局 河野	<p>すみません。朝からバタバタしておりまして。レジュメの方は今から準備させていただきましてお配りいたします。そちらの方と答申案という事で、そちらの方はお手元でございますでしょうか。</p> <p>それでは今レジュメの方をお配りいたしますので少々お待ちください。それでは申し訳ございませんでした。レジュメの方は今お配りさせていただきましたとおりでございます。それでは資料の方の説明は後ほど、担当の方からさせていただきます。それでは以降の進行の方、山吹会長、よろしく願いいたします。</p>
山吹会長	<p>それでは皆さん。改めましておはようございます。立派な答申案を見ました。これにつきまして、ご審議の程よろしく願いいたします。事務局の方から答申案をいただきましたが、これを読まれて何か修正点とか付け加える意見とかございましたら、発表していただいたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。</p>

2. 議事

(1) 答申案について	
事務局 小谷	すみません。先んじて修正点がありまして。1Pの答申書の内容の所ですけれども、1の(2)ですね。料金水準のところ。金額については税込みを税抜き表示に訂正しております。前は1,100円と書いてあったと思うんですけど、1,000円に直しておりますのでご確認ください。2点目がですね、最後の所なんですけれども。附番が3となっているところを4というような形で。訂正させていただいております。事務局からは以上でございます。
山吹会長	はい。分かりました。この答申案につきまして何かご意見等ありませんか。
光長委員	大したことではないんですけども。IPの付帯意見の(1)なんですけど。一番最初の行で、現行の人頭制では下水道に契約している世帯の人数把握が困難であるって書いてあるんですけども。人数把握が困難なのをやってきたという風に思うんで、困難って表現はまずいかなって感じがするんですけども。要は正確な人数把握が困難であったという事じゃないかと思うんで、人数把握の前に正確なと入れておいた方がいいのかなと思います。それと、2Pの(4)なんですけども。2段落目で下水道は生活環境の保全を目的としておりという事が書いてありますが、生活環境の保全だけではないと思うので、それが100パーセントじゃないと思うので、生活環境の保全等という、等を入れたらいいんじゃないかと思います。それから3Pなんですけど。3Pの中段あたりで、審議会の経過と意見についてというところで、(1)の下から3段目。合併浄化槽への転換の際は、浄化槽設置費用は町負担により実施を求めたいという、これは審議会の中で出たご意見という事で書いてあるんで、そうするというわけではないし答申でもないんで、これはこれで良いと思うんですが、これについてちょっと、若干ですね、私の思いを言いたいんですけども。浄化槽の設置が下水道の未整備地域、浄化槽を設置している世帯については補助金を受けて設置をしていますので、新たに下水道の整備区域を浄化槽に変える時に、その全ての費用を町が負担してやるという事については、若干、未整備地域の浄化槽設置者からすると不公平があるんじゃないかなという気がします。今浄化槽を設置している、下水道未整備地域の世帯については、自己負担を当然出して、浄化槽設置しているわけで、だからそこを下水整備地域の人に全額町負担でやるというのはちょっと問題があるかもしれないなという風に思います。ただ、下水道の

	<p>加入にあたっては、下水道の整備地域の人は1世帯20万円の負担金を出しているわけですよね。この辺の兼ね合いがあるので、これはどう考えるかっていうところもあると思うので、その辺はただ単に新たに浄化槽設置費用を町負担でやるという事じゃなくて、そういう議論の必要、その時にはそういう議論の必要が、という事を少し書き加えていただけたらいいのかなと思います。結果的に全額町負担でやることになればそれはそれでいいと思うんですけども、その辺は協議する必要があるのではないかなと思いました。以上です。</p>
山吹会長	<p>ありがとうございました。光長さんの言っていた(1)の世帯の把握が困難、世帯の正確な把握が困難という。「正確な」を記入してほしいのと、2Pの下水道は生活環境の保全「等」と、合併浄化槽へ移行した場合の費用負担についてはいろいろ議論してほしいというご意見でございました。</p> <p>他にはございますか。それか今のご意見に対するご意見等ございましたらおっしゃっていただけたらと思います。</p>
水津委員	<p>3Pの一番最後、一番下なんですけども。決して値上がりだけのマイナスのイメージだけではない、値上げしたわけではないので、値上がりって言葉は使う必要はないんじゃないかと思う。上がる家もあれば下がる家もあるので「～べきである」で終わらせたらいんじゃないですか。値上がりは別にしていないですよね。見直ししただけなので。</p>
山吹会長	<p>今の水津さんのご意見。決して値上がりだけのマイナスのイメージだけではないと言われると、値上がりするところもあれば下がるところもあるので、どの家も値上がりというわけではないのでカットしたらどうかという事なんですけれども。言われてみれば値上がりというよりも今回は見直しをしたという事に重点を置いているので、他の皆さんはどうでしょうか。</p>
田村副会長	<p>良いんじゃないでしょうか。削除しても。</p>
山吹会長	<p>では、今回は(使用料の)体制の見直しが大きな所ありますので、このところは「決して値上がりだけのマイナスのイメージだけではない」ところはカットという事でさせていただけたらと思います。</p> <p>他にはございませんか。</p>
田村副会長	<p>先ほど、光長さんが言われた正確なっていう文言を入れたらいいってことで。先日私も家族の人数確認のお願いが来ましたがけれども、年2偏ですかね。</p>
事務局 小谷	<p>はい。年2偏ですね。</p>

田村副会長	12 か月あるんですけども、この月は長逗留みたいなことあったりするということ、やっぱり届け出ないけんちゅうことが。
事務局 小谷	そうですね。届けていただくようお願いはしています。
田村副会長	あの文言の中にそういう、1月でも、例えば孫が来ているとか言うときは届出ないといけんという事なんでしょうね。
事務局 小谷	できればそうですね。
田村副会長	実際、私の家庭がなかったんだけど、そういう意味でとってなかったんだけど。確かにそういうのは「正確な」を入れた方がいいのかと思います。それと下水道の生活環境の保全「等」っていうのもある。それが目的の100パーセントじゃないっていうのもあるので、入れてもいいと私は思います。最後の未整備地域との公平っていうところでは、こうした今回の答申の内容にしても、町全体の住民の納得感を行くことを含めて審議だったと思うので、それと公平については色々な立場の人から考えてもらってそういうところは不公平感が絶たれるような仕組みに段々なっていくっていう、約束されとるっていう事でこれも考えていく上での文章になった方がいいなと思います。
山吹会長	<p>山脇さん。今、審議の経過をお伝えしますね。1Pの付帯意見の(1)下水道に契約している世帯の人数把握が困難であるというところに「正確な」人数把握が困難である。「正確な」を記載しましょうと。それと2P目、下から5行目の下水道は生活環境の保全を目的としておりというところに、保全「等」を目的としておりに修正。それと3P目、一番最後の所の「決して値上がりだけのマイナスのイメージだけではない」というところ。これは、今回は料金体系の見直しというところを重点にしているので、この文言はカットしましょうと。</p> <p>それと審議会の経過と意見について、3P目の(1)下から3段目、合併浄化槽転換の際は、浄化槽設置費用は町負担により実施を求めたいという。そういう話もあったけれども下水道未整備地域においては補助金をもらって自己負担等で浄化槽を設置している。下水道設置の所には20万円の加入金を出しているというようなことがあるので、みんなで加味して話し合って今後やらなければいけないんじゃないかという意見が出ています。それと事務局の方から答申の(2)の下水道使用料の料金は税抜きに変えています。前は税込みでしたけど。それと5Pの審議委員の名簿の3を4に、番号を訂正しています。以上でございます。</p> <p>他にご意見はございますか。</p>
水津委員	4Pの(3)について。先ほど値上げ値上がりという言葉のカットした

	<p>んですけれども、ここでは値上げ幅を下げれば、値上げを先送りにした場合にはと記載があり、一応審議会ではしてないっていう事ですかね。料金を従量制にただけで、別に値上げしてほしい話は聞いたんだけど、値上げをしないっていうのが審議会の答えになってる。見直しただけっていうのが答えになってるんですかね。</p>
事務局 小谷	<p>そうですね。最終的なのは料金体系の見直し。</p>
水津委員	<p>値上げをしてほしい話を聞いたんだけど、値上げはしない。</p>
事務局 小谷	<p>審議の中では値上げをちょっと触れていたもので、その言葉を入れているところでございます。</p>
水津委員	<p>値上げしてほしい話を答申の経過で聞いたんだけど、それはこっちとしては微妙ということになっているんですかね。どういう感じになっているんですかね。</p>
事務局 小谷	<p>値上げとして反対意見が結果として書いてあるんですけども。値上げとしては反対。先の見えない値上げは反対。</p>
水津委員	<p>という感じになっている。じゃあ、こうやって言われたんだけど。</p>
事務局 小谷	<p>はい。シミュレーションの中では何度か値上げとかっちゅう話をしていたので。そのようにさせていただいております。</p>
水津委員	<p>じゃあ別にあってもいいかなと思います。</p>
田村副会長	<p>今のこのやりとりの中で、従量制ですから、その個別にあたると値上げの所も出てくる。ありますよね。全体ではそういうこと（値上げ）はしないと。</p>
事務局 小谷	<p>全体では同じぐらいの水準でというご案内で。個別で見たら上がる所もあるし下がる所もある。</p>
岩上委員	<p>料金体系について。人頭制にしているので、使用料が下がることはしようがないと思います。そうは言っても、物価は上がっているので使用料の値上げは仕方ないと私は思います。水質が良好な高津川は、環境の維持は必要ですので、引き続き答申のとおりで良いと思います。</p>
山吹会長	<p>私もこれいろいろ読んでみたんですけども、1回から話をする中で、料金の値上げ、料金体系の見直しとか更新（大規模更新）の時期とか、これから継続していくべきものなのか、いろんな意見が出てきました。そのようなものはこの付帯資料の中に盛り込まれておりますし、さっきもありましたとおり、今回は料金体系の見直しというのが一番の大きなところだと思いますので、これにちゃんと全部盛り込んであって、今日いろいろ文言の修正等がございましたが、それでいいんじ</p>

	やないかと思えます。
山吹会長	山脇さん。何かございますか。
山脇委員	前回作った基本料金 1,100 円で従量料金 132 円だったのが、今回基本料金 1,000 円の 120 円になっているのはなぜだったか。
事務局 小谷	最初は税込み表示だったんですけども、そうすると消費税率も書いてこないといけないので。税抜き表示にしております。
山吹会長	税抜きで表示するのが普通なんですか。
事務局 小谷	はい。消費税率変わるので。下水道の審議の資料は実際の使用感で分かりやすいように、請求額に近い感じで税込みで資料作らせていただいております。答申書については税抜きで適切かなという事で直しております。
水津委員	(税抜き)と入れんでいいんですか。
事務局 小谷	そうですね。入れた方がよろしければ入れますけれども。料金表がそういった標記にしていけないので。委員さんの方で入れた方がいいのであれば。
山吹会長	税込みとか税抜きとか書いておいた方が。
事務局 小谷	見やすい方がいいのであれば入れた方が。
水津委員	じゃあ、税別で(入れた方が)。
事務局 小谷	では税別と。
山吹会長	他の料金の方はどうなっているんですか。書かなくていいとか、税込みとか税抜きとか。条例とか。
水津委員	ゴミ捨ては税込み表示で書かんといけませんよね。
事務局 小谷	条例上は税抜き表示をして、別の条項で消費税を加えるものとするみたい。そういった構成になっておりますので。
光長委員	書いといていいんじゃないですか。これは答申書じゃけん、別に条例とか関係ない事なのでこっちで決めればいいこと。ただ、その金額が税込みなのか税抜きなのかっていうのは誰も判断できないことだと思うので。書いてなかったら分からない。
山吹会長	じゃあ、税抜きって書いた方がいいんじゃないでしょうか。親切に。
光長委員	それか 1,100 円、132 円にして税込みにするか。
山吹会長	商品は税込みで書かんといけん。
水津委員	税込みにせんといけん。税率が変わったときは一瞬それがかわされるんだけど、何年か経ったら税込みで表示してくださいってなる。税抜きで表示したらこっちの方が安いと思われる。
山吹会長	どっちにしなさいってあるの。

水津委員	税込みにしなさいっていう。税抜き表示にしても払う場合はそうじゃないので意味がない。
山吹会長	払う方からしたら込みの方が楽は楽だね。基本料金 1,000 円で従量料金 120 円じゃったら、税抜きとかどっかに書いてもらえればいいんじゃないかと思う。今言うご意見、ちっちゃなところとかそれで打ち直していただいて、それで答申案を削除して答申という事でよろしゅうございますか。それでは事務局そのように修正していただいて、作っていただいたらと思います。
事務局 小谷	承知いたしました。
事務局 河野	少しお時間を頂きまして、今お聞きしたところを直して配布をさせていただきますと思いますけど、よろしいですかね。
山吹会長	はい。よろしく願います。
事務局 河野	それと修正の確認なんですけれども。 料金表のところが税抜きですね。1の答申の(2)ここが「税抜き」という表示を加える。そして2の(1)の1行目ですか。下水道に契約している世帯の「正確な」を加える。 そして2ページ目ですけれども、(4)の4行目、下水道は生活環境の保存「等」を加える。 3ページ目の(2)一番下と上の行ですね。持つべきであるの後ろの「～決して」からの所を削除すると。の修正だけでよろしいですかね。
山吹会長	5ページ目の審議員の名簿の番号。
事務局 河野	そうですね。事務局の方から訂正をさせてもらった審議員さんの名簿の3の所を4にするのと、税抜き表示のところですかね。それでよろしいですかね。光長委員さんが言われた下水道未整備地域のところとか文言をもう少し加えたりとか。いいですかね。 例えば合併浄化槽への転換の際は浄化槽の設置費用は下水道整備地域との負担を考慮されたいとか、何かされるか、それともこのままでいいか。
光長委員	公平性を考慮されたいとかそういうのをちょっと入れていただくとありがたい。但し書きか何かで。
事務局 河野	求めたい。
光長委員	求めたいけど、それはそれとして意見としてあったから書いてあるわけだから、ただし未整備地域の浄化槽設置者との公平性も考慮されたいとか。
山吹会長	ちょっとそれを打ち直していただいて、配布していただいて。それで

	はみなさん、一時休憩をとっていただいて。早めにしましょう。
(一時休憩)	
山吹会長	今新しいのを配っておりますが、いかがでしょうか。
水津委員	2の町負担による実施を求めたいと願うってところですけども、願うだけでなく町負担により実施を求めたいと入れておかないと(将来そうなった場合)議論して自己負担になってしまう。
光長委員	それはそれで意見があった事なので、最初のやつを消したらまずいかもしれん。
水津委員	町負担による実施を求める。
光長委員	私が言いたいやつは、但し書きか何かで付け加えてもらえれば。意見を曲げたら調子がよくないかもしれない。言った方に失礼になってしまう。
水津委員	自己負担でやるって言ったのは事務局で言った。かっこぐらい。(原稿)とかでいいんじゃない。
山吹会長	それじゃあ、求めたいで()でこれを挿入したら。
水津委員	得られるような議論を求める。とかいいんじゃないですか。
山吹会長	求めたい。()なんですかね。そこから原稿。
事務局 河野	ただ、先ほど言われたように、～求めたい。ただし、下水道未整備地域との公平性を考慮されたいとか。
水津委員	得られるようにすること。みたいな感じで。
事務局 河野	今のところですけども、「町負担により実施を求めたい。ただし、下水道整備地域との兼ね合いから住民間の公平性と納得感を得られるよう議論を求めたい。」という形でよろしいですか。
水津委員	下水道加入負担金を設けるか設けないか。下水道加入負担金もあれば下水道を繋げる際の工事費も自己負担している訳なのでその辺も(考慮に)あると思う。その辺を全部載せるべきかカットするべきか。
光長委員	書かんでもいいかな。但し書きは。詳しく書かなくても下水道の未整備地域との下水道整備地域とが公平感が持てればそれでいいので。それほど細かく書きつらなくて。
水津委員	そういう負担金があったことは、役場は分かっているわけなので。
山吹会長	結局どうでしょうか。今のところは。実施を求めたい。
事務局 小谷	ポツの頭から読ませていただきますと、「合併浄化槽への転換の際は、浄化槽設置費用は、町負担により実施を求めたい。ただし、下水道未整備地域(浄化槽設置地域)との兼ね合いから住民間の公平性と納得

	感を考慮されたい。」でいかがでしょうか。
山吹会長	得られるよう議論を求めたい。
事務局 小谷	議論を求めたい。はい。
山吹会長	ちょっともう一回。(読んでもらっても)
事務局 小谷	はい。それではもう一回。 「合併浄化槽への転換の際は、浄化槽設置費用は、町負担により実施を求めたい。ただし、下水道未整備地域(浄化槽設置地域)との兼ね合いから住民間の公平性と納得感を得られるような議論を求めたい。」
田村副会長	議論はなんぼ求めても議論じゃけん。
水津委員	得られるようにするべき。はどうですかね。
光長委員	得られるよう考慮されたいとか。
山吹会長	もう一回読んでください。
事務局 小谷	はい。 「合併浄化槽への転換の際は、浄化槽設置費用は、町負担により実施を求めたい。ただし、下水道未整備地域(浄化槽設置地域)との兼ね合いから住民間の公平性と納得感を得られるよう考慮されたい。」
山吹会長	いいじゃないですか。 皆さんどうでしょうか。今の(答申案は)。
委員一同	良いと思います。
山吹会長	それではそこだけ打ち換えてそのページだけ差し替えをさせてください。
(該当箇所を修正して差し替え。)	
山吹会長	それでは今差し替えて3ページの所を読ませていただきます。 「合併浄化槽への転換の際は、浄化槽設置費用は、町負担により実施を求めたい。ただし、下水道未整備地域(浄化槽設置地域)との兼ね合いから住民間の公平性と納得感を得られるよう考慮されたい。」これでいかがでしょうか。
委員一同	良いと思います。
山吹会長	それではこれで答申という事でよろしいでしょうか。下水道につきまして。
委員一同	はい。
山吹会長	それでは事務局の方、それで答申(案)を送っていただきまして、答申とさせていただいたと思います。よろしく願いいたします。
事務局 河野	はい。ありがとうございます。

山吹会長	それであとはどうしたら良いでしょうか。
事務局 河野	今年の2月から、水道料金から下水道使用料までですね、熱心にご議論していただきましてありがとうございます。この後はですね、会長さんと副会長さんにおかれましては、答申、町長が今不在でありますので、町長がいる時にですね、答申をもって提出するという形をとってもらえたらと思います。よろしいですかね。
山吹会長	なので、行って上水道と下水道の答申をこのように答申しますって渡すだけで。
事務局 河野	はい。そうですね。渡すだけとなります。
山吹会長	はい。分かりました。

3. 閉会

事務局 河野	本当に先ほど言いましたけれども、今年の2月から非常に長い期間ではありましたが、ご議論ありがとうございました。 お陰様で答申がこれで出来上がりましたので、今からこれを町長へ提出していただいて、今後はこちらの話になってきますけれども、答申を受けて、それを基に議会説明であったり、住民説明であったり等した上でですね、料金改定という形になると思います。この度はですね、非常に長い期間ではありましたが、熱心にご議論していただきまして、ありがとうございました。
事務局 小谷	答申の段でですね、答申渡しました委員の皆さんに完成した答申書の方を、写しを送らせていただきたいと思いますので、またご参照していただきますようお願いいたします。
山吹会長	それでは最後に皆さん。 2月から寒い中、暑さを超え、また寒い時期になりましたけれども、いろいろご審議いただきましてありがとうございました。皆様のご協力によりまして、答申が出来ましたことに対しまして心より御礼を申し上げます。ありがとうございました。